





建設部 成果報告

建設部長 宮下和彦

部局達成度

			
-	11	-	8

総括

圏域や地域間を結ぶ幹線道路等の整備を促進するため、国等に対して要望活動を行うとともに、足羽山や中央公園といったまちなかの資源を整備、利活用を進めることで、県都のまちづくりを進めました。

災害に強い安全で快適なまちをつくるため、道路における歩行者空間の整備や、橋りょうの長寿命化、消雪設備の整備等を行うとともに、準用河川底喰川や一級河川馬渡川をはじめとする河川水路の整備、維持管理に取り組み、公園における遊具の点検や施設のリニューアルも実施しました。

また、安全で良好な住環境を整えるため、建築物完了検査の受験率向上や、木造住宅の耐震化の促進、空き家の適正管理や利活用の促進、子育て世代やU・Iターン者への居住支援等を実施しました。

さらに、ガーデンシティふくいやまち美化パートナー制度を活用して、市民と共同して水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、新たに制定した福井市屋外広告物条例に基づき違反広告物に対して是正指導を行うことで、景観に配慮したまちづくりを進めました。

組織目標ごとの達成状況

・幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます

北陸新幹線福井開業による地域経済効果を最大限に引き出すため、中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通や国道 158 号などの地域間を結ぶ幹線道路の整備について、国等に対し要望活動を行いました。

都市内幹線道路でもある川西国道線等の市道整備を進めましたが、関係機関との協議に不測の日数を要し、目標を達成することが出来ませんでした。

足羽山公園内の園路においては、拡幅や舗装更新を行い、歩行者の安全確保と快適性の向上を図りました。アジサイの植樹についても、クラウドファンディング等を活用し、目標数を上回ることができました。

足羽山公園遊園地の入園者数については、概ね順調に推移してきておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために、2 月末から閉園としたために、目標を達成できませんでした。

中央公園においては、7 月に県内初となる本格的な野外音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL」が開催されるなど、目標を達成する事ができました。市民の憩いの場であり、観光誘客や交流の場でもある中央公園が、今後も多様な利活用がなされるように働きかけていきます。

今後も県都のまちづくりを積極的に進めていきます。

・安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います

快適な歩行者空間をつくるため、環状西線など 3 路線における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検や改修を実施しました。

また、浸水被害を軽減するため、中小河川の改修や維持管理を行うとともに、安全・安心で快適に公園を利用できるよう、公園リニューアルや施設、遊具の点検を実施してきました。

さらに、冬季間の道路交通機能を確保するため、福井駅北通線等において消雪設備を整備するとともに、除雪機械購入補助制度によって除雪協力企業における除雪機械の自社所有を支援しました。

加えて、道路パトロールを強化し、職員が応急措置や安全対策を行うことで、道路管理瑕疵事故を減らすよう努めました。

これからも公共施設の適切な整備と維持管理を行っていきます。

・安全で良好な住環境の整備を促進します

建築物の安全性を確保するため、建築主等に対し完了検査の必要性を周知するなどして、完了検査受検率の向上に取り組みました。

地震時の被害を軽減するため、戸別訪問等によって、耐震化の必要性の周知を図り、木造住宅の耐震化を促進しました。

また、市営住宅においては、東安居団地整備事業や老朽化のすすむ住棟の耐震改修、昇降機設置、浴室整備等を進め、耐震化や住環境の向上を図りました。

さらに、空き家対策においては、適正管理の啓発に努めるとともに、管理不全状態の空き家所有者等への助言・指導や老朽危険空き家等への除却支援によって、解体や修繕を促進しました。

加えて、利活用可能な空き家については、空き家流通アドバイザーの派遣等を通じて、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の循環利用を図るとともに、同居、近居といった福井らしい住まい方を支援することによる家族間で助け合いながら子育てしやすい環境の整備促進や、U・Iターンした子育て世帯や若年夫婦世帯の住宅取得を支援することによる移住定住の促進等にも取り組みました。

今後も良好な住環境のための施策を計画的に進めていきます。

・市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、地域交流の場として活用できるように、改修や補修を行いました。

地域への愛着心を育み、河川や公園の環境を向上させるため、環境美化活動を行う市民団体等に対し「まち美化パートナー制度」による支援を行い、地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めました。

また、街路樹に愛着を持っていただき、地域とともに育てるという市民意識を作り上げるために、周辺住民の方々と落葉拾いの活動にも取り組みました。

さらに、景観に配慮したまちづくりのために、既存不適格の屋上広告や自家用広告物所有者に対して、是正を行うよう指導等を行いました。


今後も水とみどりが豊かで、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。


・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます


工事監察パトロールを通じて、工事現場の施行体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等を点検することによって、各工事の適正な工事施工と品質確保に取り組みました。

今後も、引き続き公共工事の適正な執行と品質確保に努めていきます。


・幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます


1	幹線道路ネットワークの充実	達成度							
実 行 内 容									
目 標	<p>中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の連携を担う一般国道 158 号等の幹線道路ネットワークの充実を図るため、「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の市町と連携して、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。また、一般国道 416 号と一般国道 8 号を結ぶ主要幹線道路である川西国道線などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。</p>								
	取 組 内 容	<p>国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施<経過></p> <p>6月7日 新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催 6月21日 主要地方道篠尾勝山線改良促進期成同盟会の総会の開催 7月18日 国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望 7月23日 国土交通省、県選出国會議員に道路整備の促進を要望 7月30日 福井県知事に道路整備の促進を要望 11月14日 国土交通省、財務省に中部縦貫自動車道整備の促進を要望</p>							
<p>道路の新設改良</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">・川西国道線</td> <td style="width: 20%;">道路改良工事</td> <td style="width: 40%;">L=162m (10月完成)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>L=158m (3月完成)</td> </tr> <tr> <td>・西部 1-13 号線外 1 路線</td> <td>道路改良工事</td> <td>L=165m (5月完成)</td> </tr> </table>		・川西国道線	道路改良工事	L=162m (10月完成)			L=158m (3月完成)	・西部 1-13 号線外 1 路線	道路改良工事
・川西国道線	道路改良工事	L=162m (10月完成)							
		L=158m (3月完成)							
・西部 1-13 号線外 1 路線	道路改良工事	L=165m (5月完成)							
数 値 指 標									
目 標		結 果 ・ 成 果							
<p>道路の新設改良</p> <p>川西国道線 : 道路整備延長 (累計) 530m 西部 1-13 号線外 1 路線 : 道路整備延長 (累計) 81m (平成 30 年度) 280m (令和元年度)</p>		<p>道路の新設改良</p> <p>川西国道線 : 道路整備延長 (累計) 573m 西部 1-13 号線外 1 路線 : 道路整備延長 (累計) 246m</p>							
成 果 ・ 課 題	<p>幹線道路ネットワークの形成に向けて、国等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。今後も、中部・関東圏との広域交流や、地域間の連携を担う幹線道路ネットワークの充実を図るため、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。</p> <p>道路の新設改良については、川西国道線は目標通り年度内に完成しましたが、西部 1-13 号線外 1 路線については、関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内完成が困難となりました。今後は、早期完成に向けて工程管理に努めます。</p>								


2	「足羽山魅力向上事業」の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>北陸新幹線福井開業に向けて、四季が感じられるまちなかの里山である足羽山を、自然や景観、歴史文化を「守る」、「楽しむ」、「学ぶ」空間として整え、本市の観光誘客の一翼を担う足羽山として整備を進めます。</p> <p>また、多くの方々が足羽山に愛着を持っていただけるよう、クラウドファンディングを活用しながら平成 29 年度から 5 年間でアジサイ 7,000 株の植栽を進め、足羽山公園内を快適に散策できるよう園路整備を進めます。</p> <p>年間を通して魅力ある体験型のイベントを開催することで、来園者の満足度を高めリピーターを確保し、来園者数の増加を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>○アジサイの植樹 1,222 株植樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足羽山公園事務所 60 株 (9 月) ・美しい森林景観再生事業 20 株 (3 月) ・クラウドファンディング等による寄附等 12 株 (11 月)、130 株 (12 月) <p>○園路整備工事 1,000 株 (3 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眺望スポットの整備 286.4m (3 月完成) イベント開催 1 カ所 シャトルバス運行 25 回 <p>(4 月 ~ 5 月、9 月 14 日 ~ 11 月 10 日の土日祝日の 44 日間、1 日 14 便運行)</p> <p>利用者数のべ 3,450 人</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>足羽山公園遊園地入園者数 : 130,000 人</p> <p>アジサイ植樹 (累計) : 4,600 株 (平成 30 年度) 5,600 株 (令和元年度)</p> <p>園路整備 (累計) : 942.7m (平成 30 年度) 1,072.7m (令和元年度)</p> <p>眺望スポット (累計) : 3 カ所 (平成 30 年度) 4 カ所 (令和元年度)</p>		<p>足羽山公園遊園地入園者数 : 122,134 人</p> <p>アジサイ植樹 (累計) : 5,822 株</p> <p>園路整備 (累計) : 1,229.1m</p> <p>眺望スポット (累計) : 4 カ所</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>四季を通して足羽山を楽しんでいただけるように環境整備に努め、アジサイの植樹や、園路及び眺望スポットの整備については、目標を達成することができました。</p> <p>足羽山公園遊園地入園者数については、年明けまで順調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために 2 月 29 日から 3 月 31 日まで臨時休園したため、目標を達成することができませんでした。</p>		


3	「福井城祉公園」内の中央公園利活用推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>歴史を象徴し、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場として、観光誘客や交流の場として快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理していきます。</p> <p>また、北陸新幹線福井駅開業を見据え、様々なイベントをはじめとする多様な利活用がなされるよう、ホームページやSNS、パンフレットなどを通じて情報発信を行い、イベント企画会社等にも積極的に働きかけていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>中央公園で行われたイベント数 6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい桜満喫フェスティバル(4月) ・ガールスカウトの日全国一斉イベント(5月) ・ONE PARK FESTIVAL(7月) ・お堀の灯(7月) ・FBCサマーフェスタ2019(8月) ・野外映画上映会「どまんなかシネマ」(10月) <p>福井市内のイベント会社11社への売り込み(6月、11月、3月)</p> <p>「中央公園利用の手引き」ホームページに掲載(8月)</p> <p>SNS、パンフレットを通じた情報発信(12月、2月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>中央公園で行われるイベント数</p> <p>： 5回(平成30年度)</p> <p>6回(令和元年度)</p>		<p>中央公園で行われるイベント数</p> <p>： 6回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>市民の憩いの場として、観光誘客や交流の場として快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理するとともに、昨年5月に「中央公園の手引き」を作成し、広く市民の皆様に利用していただける環境を整えました。</p> <p>その結果、県内初となる野外音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL」から、地区の皆様が主催する「お堀の灯」まで、多種多様なイベントによって利用されました。</p> <p>今後も、様々なイベントで中央公園を利用してもらえよう、SNS等を通じた情報発信などに努めていきます。</p>		


・安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います


4	安全で快適な歩行者空間づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリーを進めます。		
取 組 内 容	<p>歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環状西線 (1月完成) ・福井駅北通線 (3月完成) ・高木市場線 (3月完成) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
歩道の整備延長(累計) : 81.0 km (平成30年度) 81.3 km (令和元年度)		歩道の整備延長(累計) : 81.4 km	
成 果 ・ 課 題	<p>歩道のバリアフリー化については、年度内に計画していた3路線の工事が完成し、環状西線(社南小学校付近)及び高木市場線については、事業区間の整備が完了しました。</p> <p>今後も、安全で快適な歩行空間づくりを確保するため、計画的に歩道のバリアフリー化を推進します。</p>		


5	橋梁等の長寿命化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>橋梁を効率的に維持管理するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、予防的な補修や計画的な架け替えを行い、橋梁の安全性と信頼性を確保します。また、近接目視による点検を実施し、必要に応じて、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行います。</p> <p>さらに、横断歩道橋及び門型標識の適切な維持管理を行うため、個別施設ごとの長寿命化修繕計画を策定します。</p>		
取 組 内 容	<p>橋梁の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大瀬橋 (6 月完成) ・大森橋 (6 月完成) ・東部 2-201 -河水 (10 月完成) ・中央 2-289 -文京 3 (2 月完成) ・中央 1-120 -照手 1 (3 月完成) ・南部 2-326 -栃泉 (3 月完成) <p>橋梁の点検 218 橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検業務委託 (3 月完了) <p>○横断歩道橋及び門型標識の長寿命化修繕計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の策定 (12 月策定) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>橋りょうの改修率</p> <p>： 38.5% (平成 30 年度)</p> <p>44.0% (令和元年度)</p> <p>橋梁の点検 : 175 橋</p> <p>横断歩道橋及び門型標識の長寿命化修繕計画の策定 : 3 月</p>		<p>橋りょうの改修率</p> <p>： 44.0%</p> <p>橋梁の点検 : 218 橋</p> <p>横断歩道橋及び門型標識の長寿命化修繕計画の策定 : 12 月</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>橋梁の改修及び点検については、年度内に目標を達成することができました。</p> <p>今後も、橋梁の安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の改修及び点検を進めていきます。</p> <p>また、横断歩道橋及び門型標識については、12月に個別施設の長寿命化計画を策定しました。</p> <p>今後は、横断歩道橋及び門型標識についても、この計画に基づき、適切な維持管理を行っていきます。</p>		

6	冬期間交通の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>冬期間、降雪時の道路交通機能を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的な除排雪作業に努めるとともに、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。</p> <p>また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業の除雪機械の更新等を行うとともに、オペレーターの減少に対応するため新規参入企業の確保に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>除雪計画の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーター及び除雪機械の確保のための調査実施 (5月から7月) ・ 除雪機械購入補助制度の補助金交付決定 (8月) ・ 円滑な除雪作業を行うための注意事項を記載した「雪国の快適生活7カ条」を市政広報、ホームページ及び『福いっぱいテレビ』を通じて周知 (11月、12月) ・ 除雪計画の作成 (11月) ・ SNSを活用した道路除雪の情報提供 (12月～3月) <p>消雪施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井駅北通線(散水管) (11月完成) ・ 福井川西線(設計業務委託) (1月完成) ・ 環状西線(ポンプ設備) (3月完成) ・ 東部1-339号線(ポンプ設備) (3月完成) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>除雪体制の充実</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 : 10台</p> <p>除雪計画の作成 : 11月</p> <p>消雪施設の整備 : 4路線</p>		<p>除雪体制の充実</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 : 9台</p> <p>除雪計画の作成 : 11月</p> <p>消雪施設の整備 : 4路線</p>	
成 果	<p>今年度の除雪計画については、平成30年度に創設したグループ化などの制度を踏襲する一方で、除雪エリアを分割等することで、除雪協力企業の担当する除雪路線の延長を適切化するなど、必要な見直しを行いました。</p> <p>除雪機械購入補助制度については、10社に対して交付決定しましたが、1社から辞退の申し出があり9社となったために、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>・ 今後も、借上げ除雪機械を確保し、リース機械の台数削減を図るため、購入補助制度を継続していきます。</p> <p>消雪施設の整備については、散水管の整備やポンプ設備の設置など4路線とも目標を達成することができました。</p> <p>今後も、計画路線の早期完成に向けて整備を進めます。</p>		
	課 題		


7	市道及び道路付属物の破損についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保	達成度	
実行内容			
目標	<p>道路事故を未然に防ぐため、パトロールの実施や協定締結した郵便局等からの情報提供により、道路や道路付属物の破損箇所等の早期発見に努めます。</p> <p>また、市民の方々から、道路破損箇所等を通報していただけるよう市政広報やホームページ等で協力を依頼し、安全安心な道路環境の確保に努めます。</p> <p>特に、大型車交通量の多い路線は、舗装が傷みやすく、舗装の剥がれ等により道路瑕疵事故が発生していることから、道路パトロールを強化し、速やかな補修を実施します。</p>		
	取組内容	<p>瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールの強化 (週5回)</p> <p>道路パトロール職員による道路破損箇所の補修 (通年)</p> <p>○夜間及び休日の道路破損箇所等対応マニュアルの作成 (4月)</p> <p>ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼 (毎月更新)</p> <p>ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼 (通年)</p> <p>福井中央郵便局及びあいおいニッセイ同和損害保険へ道路破損箇所等の通報再依頼 (4月、10月)</p> <p>○夜間及び休日の道路破損箇所等への対応に関する職員研修の開催 (4月25日、5月23日)</p> <p>福井地区道路連絡協議会への道路破損箇所等の通報協力依頼 (7月25日)</p> <p>除雪協力企業等へ道路破損箇所等の通報協力依頼 (11月)</p> <p>広報ふくいへの破損箇所等の通報依頼の掲載 (12月10日号、3月10日号)</p> <p>○職員インフォメーションへの破損箇所等の通報依頼の掲載 (2月18日)</p>	
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
道路管理瑕疵事故発生件数 : 28件(平成30年度) 10件(令和元年度)		道路管理瑕疵事故発生件数 : 13件	
成果・課題	<p>今年度は、道路管理瑕疵事故多発路線において、道路パトロールを強化することや、職員が破損箇所等における応急措置や安全対策が適切に行えるよう、対応のマニュアル化及び現場研修を行うことで、道路管理瑕疵事故の減少に努めてきました。</p>		
	<p>その結果、今年度の発生件数は、13件と前年度の28件に対し減少しましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>その原因は、舗装剥がれ等の応急措置後、本格的な補修までの間に再度剥がれが生じたことや、破損した道路付属物の補修に必要な材料調達に時間を要し、対応が遅れたことなどが挙げられます。</p> <p>今後は、応急措置等から本格補修等までをできるだけ迅速に行うよう努めるとともに、職員が交換可能な道路付属物については材料をストックし、即時対応する体制を構築することで、道路管理瑕疵事故のさらなる減少に努めていきます。</p>		


8	河川浸水対策	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>近年多発している局地的集中豪雨による急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした中小河川の改修を行います。また、道路冠水が起りやすい箇所の雨水対策を関連部局と連携して進めます。</p> <p>さらに、足羽川については、上流部の洪水調整を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。</p>		
取 組 内 容	<p>準用河川底喰川整備 ・橋台工（2基） (7月完成予定) 一級河川馬渡川整備 ・護岸工（L=47.6m） (3月完成) 河川整備率 ・56.9%（30年度） 57.3% 印田川ほか11河川（3月完成）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>準用河川底喰川整備 ： 橋台工（2基） 完成 一級河川馬渡川整備 ： 護岸工（L=47.6m） 完成 河川整備率 ： 56.9%（平成30年度） 57.3%（令和元年度）</p>		<p>準用河川底喰川整備 ： 橋台工（2基）令和2年7月完成予定 一級河川馬渡川整備 ： 護岸工（L=47.6m） 完成 河川整備率 ： 57.3%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>準用河川底喰川整備については、橋台工の3月完成を予定していましたが、関係者との協議及び調整に不測の期間を要したことから、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後は、早期完成を目指して整備を進めます。</p> <p>一級河川馬渡川整備については、護岸工の3月完成を達成することができました。</p> <p>河川整備率については、印田川ほか11河川で改修を行い、目標である57.3%を達成することができました。</p> <p>今後も引き続き、関係機関と協議しながら計画的に河川改修を推進し、浸水被害の軽減に努めます。</p>		


9	安全・安心な公園利用の促進	達成度	
実行内容			
目標	子どもから老人まで、市民がいつでも安全・安心で快適に利用できる公園を目指し、公園遊具などの施設の点検を行います。また、老朽化した遊具等の公園施設についてはリニューアルを行います。		
	取組内容	<p>公園施設リニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板垣中央公園運動施設更新 (11月完成) ・足羽山公園遊戯施設更新 (2月完成) ・足羽山公園園路舗装更新 (3月完成) <p>公園遊具施設の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による点検：1回 (7月) ・職員による点検：2回 (11月、2月) 	
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>公園施設リニューアル件数（累計）</p> <p>： 22件（平成30年度）</p> <p>25件（令和元年度）</p> <p>公園遊具施設の点検 ： 3回</p>		<p>公園施設リニューアル件数（累計）</p> <p>： 25件</p> <p>公園遊具施設の点検 ： 3回</p>	
成果・課題	<p>今年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、3件の公園施設の更新を行いました。</p> <p>また、専門業者や職員によって、年3回、公園遊具の点検を行い、点検で異常が確認された遊具施設を修繕等することで、管理瑕疵事故の防止に努めました。</p> <p>今後も、安心して公園を利用していただけるよう、計画的に公園施設のリニューアルを行うとともに、必要な遊具施設の修繕等を行っていきます。</p>		


10	土地区画整理事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>現在土地区画整理事業を施行している「森田北東部」地区は、令和2年度の事業完了を目指し、地区内の環境整備を進め、定住人口の増加を図ります。</p>		
	<p>保留地販売については、現地案内会の開催や新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカー、県内企業への訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>森田事務所にて保留地現地案内会開催 : 15回 新聞や情報誌へ保留地物件の掲載 (通年) ラジオでの保留地CM放送 (7月~10月) 不動産業者や住宅メーカーへの営業活動: 95件 街頭での保留地PR活動(福井駅西口、森田小、明新小) 公募にて新規保留地売出し(2月:5区画) 市民ホールにて保留地PRパネル展示 (2月) 森田地区周辺のアパートへ保留地PRチラシをポスティング: 300戸 過去の保留地購入検討者への追跡調査の架電: 30人 福井北商工会への訪問営業活動 (3月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>森田北東部地区内人口 : 7,631人(平成30年度) 7,910人(令和元年度) 森田北東部地区保留地販売率 : 71.0%(平成30年度) 75.8%(令和元年度)</p>		<p>森田北東部地区内人口 : 8,019人 森田北東部地区保留地販売率 : 74.5%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>森田北東部地区内においては、区画整理事業により道路や上下水道等のインフラ整備を進め、市街地として良好な生活環境が整ってきたことから、地区内人口が8,019人となり、目標を達成することができました。</p>		
	<p>今後も引き続き、地区内の快適な居住環境の整備に努めます。 保留地販売率については、不動産業者や住宅メーカーへの営業に加え、新たに商工会等へも営業を行いました。換地処分を行って以降、民間における安価な土地の売却が進んだことなどから、保留地販売率は74.5%にとどまり、目標を達成することができませんでした。 今後は、令和4年度末に予定されている福井森田道路の供用開始によって、森田北東部地区の交通利便性向上への期待感が高いことから、新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めていきます。</p>		


・安全で良好な住環境の整備を促進します

1 1	建築物の安全性確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。		
取 組 内 容	<p>工事完了予定日を過ぎている建築物の工事監理者及び建築主に、完了検査を受検するよう電話・文書で督促（毎月）</p> <p>建築物防災週間に、旅館・ホテル（4件）の防災査察の実施（9月）</p> <p>違反建築防止週間に、一斉公開建築パトロール（46件）の実施（10月）</p> <p>県、市、福井県建築士事務所協会などの建築関係団体で構成された福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議での完了検査受検の周知（11月）</p> <p>違反建築パトロール（102件）の実施</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
建築物の完了検査受検率 : 94.9%（平成30年度） 96.1%（令和元年度）		建築物の完了検査受検率 : 96.9%	
成 果 ・ 課 題	<p>建築基準法では、建築物が完成した時は、法適合を確認するため完了検査を受検することが義務付けされており、建築主等に対して完了検査を受検するよう、ホームページや建築確認済証の交付時に周知するとともに、完了検査未受検の建築主等に対し電話・文書による督促を行いました。</p> <p>また、工事施工中の現場を中心とした違反建築パトロールの件数を、前年度より増やしました。その結果、建築物の完了検査受検率は96.9%となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、年間を通して完了検査未受検の建築主等へ受検するよう督促を行い、違反建築物の発生防止に努めるとともに、建築物防災週間、違反建築防止週間等の機会に、防災知識の普及や法令順守の意識啓発、防災指導を徹底し、建築物の安全性を確保します。</p>		


1 2	木造住宅の耐震化促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の安全性を確保します。		
取 組 内 容	<p>【出前講座等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふくい建築情報フェスタにおいて補助制度に関するチラシ配布・相談対応 (6月) 女性向け防災研修会において耐震化の必要性と補助制度に関する説明 (7月) 住まいの相談会において補助制度に関するチラシ配布・相談対応 (8月) 防災フェアにおいて補助制度に関するチラシ配布・相談対応 (8月) 出前講座：5回 (酒生・社西・本郷地区；9月)(中藤・みのり地区；10月) 耐震改修工事の現場見学会：1回 (9月) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問 : 1,573 戸 (4月～3月) 各自治会へ補助制度に関するチラシの回覧依頼 (4月) 広告付行政情報モニターによる補助制度の案内 (4月～3月) 市政広報に補助制度を掲載 (5月) 電話によるPR活動 (10～11月) 福井街角放送で補助制度の案内 (11月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
木造住宅の耐震化戸数(累計) : 215 戸(平成30年度) 250 戸(令和元年度) 耐震診断戸数(累計) : 1,136 戸(平成30年度) 1,196 戸(令和元年度) 補強プラン作成 戸数(累計) : 758 戸(平成30年度) 818 戸(令和元年度) 出前講座等の実施 : 10 回 戸別訪問の実施 : 1,550 戸		木造住宅の耐震化戸数(累計) : 222 戸 耐震診断戸数(累計) : 1,166 戸 補強プラン作成 戸数(累計) : 788 戸 出前講座等の実施 : 10 回 戸別訪問の実施 : 1,573 戸	
成 果 ・ 課 題	<p>木造住宅の耐震化促進については、出前講座等を10回、戸別訪問を1,550戸以上行いましたが、耐震化戸数、耐震診断戸数及び補強プラン作成戸数はともに、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>理由として、住宅の老朽化が進み耐震工事以外の改修の負担が大きいことや、核家族化により高齢者世帯のみが暮らす住宅が継承されないことなどがあり、また、熊本地震から4年が経過し、住宅所有者の耐震化に対する意識が低くなっていることも理由の一つとして考えられます。</p> <p>なお、今年度これまでに耐震診断を受けた住宅のうち、耐震改修以外に老朽化により建替えや解体を行ったものが10戸ありました。今後は、耐震改修だけではなく、建替え、解体を含めた耐震化の必要性を周知する必要があります。</p> <p>今後は、住宅所有者と直接対話する機会を増やすため、老朽化住宅が多い地区などへの戸別訪問を強化し、耐震化の必要性と補助制度の周知強化を図り、木造住宅の耐震化促進に努めます。</p>		


13	空き家対策の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民の安全で安心な環境を確保するために、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家等の所有者や管理者等に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、戸別訪問や文書での指導等により、速やかに修繕又は除却するよう働きかけます。</p> <p>また、利用可能な空き家の活用を図る空き家情報バンクへの登録を促すため、福井市空き家等対策協議会の関係団体と連携してワンストップで相談が受けられる空き家無料相談会の開催や、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて所有者へ周知し、空き家の循環利用の促進を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>【管理不全状態の空き家等】 管理不全状態の空き家等に関する相談・苦情等について、現地調査及び助言・指導等を実施 ・相談、苦情に基づく新規現地調査件数 84 件 ・管理不全な空き家等と確認した件数 71 件 ・修繕又は解体件数 61 件（修繕等 24 件、解体 37 件 過年度相談分を含む） （内 特定空き家等 10 件（修繕等 2 件、解体 8 件 過年度相談分を含む）） 老朽危険空き家等除却支援事業の実施（4/1～交付決定 11 件（解体済）） 空き家等対策の周知広報 ・老人クラブ連合会総会 （5月） ・建築情報フェスタ （6月） ・住まいづくりフェスタ （8月） ・ふくチャンネル「いきいき情報ふくい」で空き家特集番組放送（10月） ・NTTタウンページ市民便利帳に空き家チラシを同梱配布 （12月） ・介護サービス事業者連絡会 （2月） 空き家セルフチェックシートの作成・配付（7月 各公民館、各ほやねっと等） 福井市空き家等対策協議会の開催（7月） ・協議事項 空き家等対策計画の進捗状況、特定空き家等の対応状況等</p> <p>【空き家循環利用等】 空き家情報バンク登録件数 16 件（現在の掲載件数 17 件 過年度登録分を含む） ・空き家取得支援補助 2 戸（内UIターン世帯 2 戸） ・空き家リフォーム支援補助 5 戸（内UIターン世帯 2 戸） ・空き家流通アドバイザー派遣 5 件 空き家等無料相談会の開催（8月・1月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
管理不全の空き家等が解消された件数（累計） ： 237 件（平成 30 年度） 277 件（令和元年度） 空き家情報バンク登録件数（累計） ： 169 件（平成 30 年度） 184 件（令和元年度）		管理不全の空き家等が解消された件数（累計） ： 298 件 空き家情報バンク登録件数（累計） ： 185 件	
成 果 ・ 課 題	<p>個別訪問等による所有者への働きかけの強化や、多くの機会を捉えて空き家等の適正管理の必要性を周知した結果、そのまま放置すれば倒壊等保安上の危険性が高い特定空き家等 10 件を含む管理不全状態の空き家等 61 件を解消することが出来ました。</p> <p>管理不全空き家等については年々増加傾向にあることから、不良な住宅等の除却を支援する老朽危険空き家等除却支援事業についても周知しながら、今後も粘り強く所有者に働きかけを行い、管理不全空き家等の改善に努めます。</p> <p>また、空き家情報バンクの登録件数は、空き家等無料相談会の開催数の増加など、事業の充実を図った結果、目標を達成することが出来ました。今後も登録件数を増やすため、県や関連する事業者団体と連携し、空き家情報バンクなどの事業周知に努めます。</p>		


14	居住支援の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助を行い、家族間で助け合いながら、子育てしやすい住環境の促進を図ります。また、U・Iターンした若年夫婦世帯や子育て世帯への住宅取得支援を行い、若年層の移住定住を促進します。さらに、改訂された福井市立地適正化計画に定められた区域（居住誘導区域、居住環境再構築区域）内への居住誘導も行います。</p> <p>加えて、中核市移行によってサービス付き高齢者向け住宅の登録と立入検査の権限が委譲されました。立入検査では居住の広さや設備、バリアフリーなどのハード面と、安否確認などのソフト面の各要件が満たされているかを検査することで、高齢者が安心して暮らせる住宅の確保に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>まちなか居住支援戸数 : 23 戸 移住定住サポート事業の支援戸数 : 45 戸 ・多世帯近居住宅取得補助 : 5 戸 ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助（特公賃）: 11 戸（U・I 2 戸） ・多世帯同居リフォーム補助（まちなか以外）: 6 戸 ・多世帯同居リフォーム補助（まちなか） : 6 戸（U・I 3 戸） ・U・Iターン若年夫婦世帯等住宅取得補助（まちなか） : 1 戸 ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助（民間）（まちなか）: 16 戸 継続分のみ 不動産、建築関係団体の総会等で制度広報依頼（4月～6月） ・9 団体等に事業説明及びチラシ配布 : 約 2,400 部 ・住宅展示場、住宅金融機構へのチラシ配付 : 約 160 部 福井県主催の支援制度説明会等で広報及び配布 : 約 180 部（4～8月） SNS などによる支援制度広報（Facebook に支援制度掲載）（4月） 住宅金融支援機構と協定締結（5月） サービス付き高齢者向け住宅への立入検査実施（10月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
まちなか居住支援戸数（累計）		まちなか居住支援戸数（累計）	
: 278 戸（平成 30 年度）		: 301 戸	
290 戸（令和元年度）			
移住定住サポート事業の支援戸数（累計）		移住定住サポート事業の支援戸数（累計）	
: 176 戸（平成 30 年度）		: 221 戸	
210 戸（令和元年度）			
サービス付き高齢者向け住宅立入検査戸数		サービス付き高齢者向け住宅立入検査戸数	
: 194 戸		: 194 戸	
成 果 ・ 課 題	<p>不動産、建築関係団体等に対する広報によって、各事業を周知した結果、まちなか住まい支援事業として 23 戸に、移住定住サポート事業として 45 戸に支援し、共に目標を達成することができました。</p> <p>また、サービス付き高齢者向け住宅については、目標である 6 施設、194 戸の立入検査を実施し、高齢者が安心して暮らせる住宅を確保することができました。</p> <p>引き続き、関係所属、各種団体等とも連携して、各支援事業の周知を図り、同居・近居や若年夫婦世帯・子育て世帯に対する住宅取得の支援を行うことで、子育てしやすい住環境の維持や若年層の移住・定住の促進に努めます。</p> <p>また、福井市立地適正化計画に定められた居住誘導区域及び居住環境再構築区域内への居住誘導も行います。</p> <p>さらに、高齢者が安心して暮らせる住宅確保のため、サービス付き高齢者向け住宅の登録事業者への監督・指導を行っていきます。</p>		

15	市営住宅の整備・維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>「福井市住宅基本計画」に基づき、令和8年度に管理すべき戸数約1,670戸の耐震化を図るとともに、設備水準の低い住戸の住環境の改善を進め、優良ストック数約1,340戸を目指します。</p> <p>耐震化については、東安居団地整備事業において2号館を解体し、F棟新築に着手します。また、新保団地では、B棟の耐震補強を行い、建物の安全性を確保します。</p> <p>環境改善については、新保団地B棟、福団地、社団地に浴室を設置する住戸改善を行い、住環境を向上させます。</p>		
取 組 内 容	<p>耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新保団地B棟耐震補強及び昇降機設置工事 : 1棟 (2月完成) ・東安居団地F棟新築工事(2号館解体部分) : 1棟 (10月着工、1月完成) (89棟/100棟 = 89.0%) <p>優良ストック化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新保団地B棟浴室改修工事 : 24戸 (8月完成) ・福団地住戸改善工事 : 4戸 (3月完成) (924戸/1,340戸 69.0%) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市営住宅の耐震化率</p> <p>: 87.1% (平成30年度)</p> <p>89.0% (令和元年度)</p> <p>優良ストック化率</p> <p>: 66.9% (平成30年度)</p> <p>69.0% (令和元年度)</p>		<p>市営住宅の耐震化率</p> <p>: 89.0%</p> <p>優良ストック化率</p> <p>: 69.0%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>市営住宅の耐震化については、10月に東安居団地F棟新築工事に着手し、本年1月に既存部の2号館解体が、2月には新保団地B棟の耐震補強工事が完成した結果、耐震化率は89.0%となり、目標を達成することができました。</p> <p>優良ストック化については、8月に新保団地B棟の浴室改修工事が、本年3月には福団地の住戸改善工事が完成したことによって、優良ストック率が69.0%となり、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、建替えや既存ストック活用により、入居者に良好な住環境を提供できるよう、整備・維持管理を計画的に進めます。</p>		


・市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

16	河川と共生する自然環境の保全・創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、補修等を行ない、保全を図っていきます。</p> <p>また、地域への愛着心を育み、河川環境をより良くするため、まち美化パートナー制度を活用し、河川等の清掃美化活動を行う市民グループを支援していきます。</p> <p>さらに、前年度に引き続き、自然環境に配慮した河川改修を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>認定里川の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望に基づき瓜割清水の補修 (6月完成) <p>まち美化パートナー制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裸足であそべる地域プロジェクトと協定締結 (4月) ・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ (2月) <p>周辺環境と調和した河川改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備(芥田川) (1月完成) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>認定里川保全箇所数(累計)</p> <p>： 2カ所(平成30年度)</p> <p>3カ所(令和元年度)</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数(河川)(累計)</p> <p>： 12団体(平成30年度)</p> <p>13団体(令和元年度)</p> <p>周辺環境と調和した河川改修(継続事業)</p> <p>： L=40.0m(平成30年度)</p> <p>L=47.0m(令和元年度)</p>		<p>認定里川保全箇所数(累計)</p> <p>： 3カ所</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数(河川)(累計)</p> <p>： 13団体</p> <p>周辺環境と調和した河川改修(継続事業)</p> <p>： L=47.0m</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>里川の保全については、地域の方に親しみを持って守り続けていただくため、土砂が堆積し良好な環境が損なわれている瓜割清水において浚渫を行いました。</p> <p>今後も引き続き、貴重な自然資源である里川の保全に努めます。</p> <p>まち美化パートナー制度については、荒川親水公園の清掃美化活動を行う団体と新規に協定を締結し、目標である13団体と協定を締結することができました。</p> <p>今後も引き続き、市民協働のまちづくりを推進するため、活動団体を支援します。</p> <p>芥田川河川改修については、護岸整備を1月に完成しました。</p>		

17	都市緑化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公共施設（道路、河川、公園を除く）や道路沿いの民地を活用した花壇造りなどの緑化活動を行う地域団体を、引き続き支援します。</p> <p>また、地域への愛着心を育み、公園環境をより良くするため、まち美化パートナー制度を活用し、市民グループや企業等が行う、公園などの継続的な清掃美化活動に対し必要な物品等を支援します。</p> <p>緑の保全や都市景観形成に重要な役割を果たしている街路樹については、市民と行政が協働し、守り育てていく体制づくりに取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>ガーデンシティふくい推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の募集（公園課ホームページや市政広報に掲載）（4月10日号） ・締結団体数（累計）：73団体（新規1 継続11 助成終了61） ・助成金交付団体決定：12団体（4、5月） ・助成期間終了団体決定：14団体（7月） <p>まち美化パートナー制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加希望団体への資料送付、制度内容説明（4月） ・締結団体数（累計）：61団体（新規3 継続58 脱退1） ・活動団体への物品等支給（鎌、ほうき、除草剤等：5月、花苗：6月、11月） <p>都市緑化啓蒙活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化功労者表彰式（10月） ・都市緑化啓蒙パネル展（10月） <p>市民協働による街路樹管理啓蒙事業（落葉拾い）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象路線：「お泉水通り」・「さくら通り」・「松本通り」（11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数 （累計）：72団体（平成30年度） 73団体（令和元年度）</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数 （公園）（累計） ：59団体（平成30年度） 61団体（令和元年度）</p> <p>街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いボランティア）：3路線</p>		<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数 （累計）：73団体</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数 （公園）（累計） ：61団体</p> <p>街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いボランティア）：3路線</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>公共施設や道路沿いの民地を活用し、街並みに四季の彩りをもたらす緑化活動である「ガーデンシティふくい」については、ホームページや市政広報によって事業の周知に努めた結果、協定締結団体数が目標に達しました。</p> <p>また、住民による公園美化活動である「まち美化パートナー制度」についても、自治会への啓発に取り組んだ結果、新たに3団体と協定を締結することができ、目標数に達しました。</p> <p>しかしながら、両事業においては、近年、活動団体構成員の高齢化や担い手不足などの課題があるため、自治会や公民館、公園利用者等に対し、公園美化活動に協力してもらえるよう声掛けを行うことで、協定団体の活動が継続していけるよう努めていきます。</p> <p>緑の保全や良好な景観形成に重要な役割を果たしている街路樹については、市民と行政が協働して守り育てていける体制をつくるため、周辺住民の方々や企業等と協働で行う落葉拾いのボランティア活動を実施しました。</p>		

18	屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しておりますが、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、老朽化による落下や倒壊等による事故、また道路や信号機の見通しを妨げたりするなど、安全上の問題が発生する恐れがあります。</p> <p>中核市移行に伴い、福井市屋外広告物条例を制定したことを踏まえ、条例に定める基準に適合しない屋外広告物については是正指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりを推進していきます。</p>		
	取 組 内 容	<p>屋外広告業者向けの制度説明会を開催し、早期是正を指導：46社 56人参加 (4月)</p> <p>既存不適格広告物所有者に対する是正通知：230件 (8月、12月)</p> <p>屋外広告業者向けに、広告物の是正に関する指導文書送付：320社 (8月)</p> <p>既存不適格広告物の所有者への戸別指導：39件 (通年)</p> <p>福井県・福井県屋外広告美術協同組合と合同で広告物安全パトロール及び是正指導 (11月)</p> <p>○福井駅周辺の違反広告物パトロール及び是正指導 (2月)</p> <p>○福井県屋外広告美術協同組合との意見交換会で早期是正を依頼 (2月)</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
令和4年9月末までに是正が必要な広告物件数 (累計) : 240件		令和4年9月末までに是正が必要な広告物件数 (累計) : 292件	
成 果 ・ 課 題	<p>福井市屋外広告物条例では、禁止地域や信号交差点の規制により既存不適格となっている広告物の是正を令和4年9月末までに行うよう経過措置を設けています。</p> <p>当該既存不適格広告物の所有者に対しては、許可更新の際、経過措置の期限及び早期是正を行うよう通知、指導しており、このうち、市内に多数設置されている野立て看板や、是正に多額の経費が必要となる屋上広告など230件の広告物所有者に対し、期限までに計画的に是正を行うよう文書による指導を実施しました。</p> <p>指導を行った結果、野立て看板所有者に関しては、経過措置期限までに是正する意向を確認しましたが、当該所有者においては、経過措置の期限近くまで広告収入を得たい意向があり、早期の是正は進んでいないのが現状です。</p> <p>野立て看板所有者に対しては、広告募集のままで収入を得る見込みの無い広告物から早期に是正するよう指導を継続します。</p>		

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

19	公共工事の品質確保	達成度																																
実 行 内 容																																		
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																																	
	<p>工事監察パトロール実施結果 6回 ・工事監察指摘率（是正指摘件数/監察を受けた件数） 0件/41件=0.0%</p> <table border="1" data-bbox="245 624 1311 990"> <thead> <tr> <th>課 名</th> <th>是正指摘件数 (件) A</th> <th>監察を受けた件数 (件) B</th> <th>指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路課</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>河川課</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>公園課</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>営繕課</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>市営住宅課</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>区画整理課</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>41</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	道路課	0	16	0.0	河川課	0	5	0.0	公園課	0	4	0.0	営繕課	0	9	0.0	市営住宅課	0	3	0.0	区画整理課	0	4	0.0	計	0	41
課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																															
道路課	0	16	0.0																															
河川課	0	5	0.0																															
公園課	0	4	0.0																															
営繕課	0	9	0.0																															
市営住宅課	0	3	0.0																															
区画整理課	0	4	0.0																															
計	0	41	0.0																															
取 組 内 容	数 値 指 標																																	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目 標</th> <th style="text-align: center;">結 果 ・ 成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 工事監察指摘率 : 7.1% (平成30年度) 5.0%未満 (令和元年度) 【目標値は0.0%として評価】 </td> <td style="vertical-align: top;"> 工事監察指摘率 : 0.0% </td> </tr> </tbody> </table>	目 標	結 果 ・ 成 果	工事監察指摘率 : 7.1% (平成30年度) 5.0%未満 (令和元年度) 【目標値は0.0%として評価】	工事監察指摘率 : 0.0%																													
目 標	結 果 ・ 成 果																																	
工事監察指摘率 : 7.1% (平成30年度) 5.0%未満 (令和元年度) 【目標値は0.0%として評価】	工事監察指摘率 : 0.0%																																	
成 果 ・ 課 題	<p>工事監察の結果は、工事監察件数41件中是正指摘は0件、工事監察指摘率は0%となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度も、受注者への指導の徹底や職員チェック機能の更なる強化を図り、公共工事の適正な執行と品質確保に努めます。</p>																																	